

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

～急がずにマナーとゆとりで交通安全～

期間中は、街頭パレードや各地域で街頭指導が行われます。交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。

問合せ 市民係 ☎89-2132

高齢者の交通事故防止

- ◎運転者は…高齢運転者標識を付けた自動車や高齢の歩行者、自転車利用者思いやりの運転をしましょう。
- ◎歩行者・自転車運転者は…道路の正しい横断や交差点での一時停止など基本的な交通ルールをしっかり守りましょう。
- ◎家庭では…身近で起きた交通事故について話し合い、家族みんなで交通事故を防止しましょう。

夕暮れ時の歩行中および自転車乗用中の交通事故防止

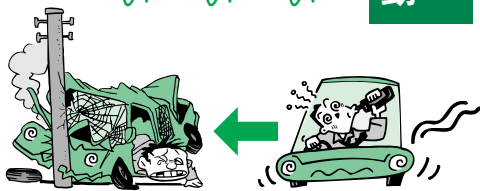
- ◎歩行者・自転車利用者は…夕方や夜間に外出するときは、明るく目立つ色の服装と反射材を身に付けましょう。
- ◎自動車・自転車は…早めにライトを点灯しましょう。

飲酒運転の徹底追放

- ◎運転者は…飲酒運転の危険性や違法性を認識し、飲酒運転をしない決意を持ちましょう。
- ◎家庭では…事故責任や反社会性について話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を追放しましょう。また、車を運転する来客には、絶対に酒をすすめないことを心掛けましょう。
- ◎地域・職場では…会合などで繰り返し飲酒運転追放を訴え「飲酒運転4(し)ない運動」を徹底しましょう。

飲酒運転 4(し)ない運動

- ① 運転するなら 酒は飲まない
- ② 酒を飲んだら 運転しない
- ③ 飲んだ人には 運転させない
- ④ 運転する人には すすめない



シートベルトとチャイルドシートの着用徹底

- ◎運転席、助手席の着用の徹底と、後部座席の着用を推進しましょう。
- ◎チャイルドシートは子供の体に合ったものを、緩みなく、しっかりと取り付けましょう。
- ◎家庭では…着用の必要性和効果について話し合い、正しい着用を実践しましょう。
- ◎地域・職場では…各種行事などの機会に、着用推進と正しい着用方法について啓発しましょう。



戦没者等のご遺族の皆様へ

第八回特別弔慰金の請求を受け付けています

問合せ

福祉総務係 ☎89-2152

- 戦没者等の死亡当時のご遺族で、17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に特別弔慰金が支給されます。
 - 1 弔慰金の受給権者
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等と生計関係を有し、かつ氏名が同じである
 - ① 父母
 - ② 孫
 - ③ 祖父母
 - ④ 兄弟姉妹
 - 4 右記3以外の
 - ① 父母
 - ② 孫
 - ③ 祖父母
 - ④ 兄弟姉妹
 - 5 右記1から4以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた人に限られます。）
- 支給内容…額面40万円
10年償還の記名国債
- 請求期限…20年3月31日
受付場所…福祉総務係
(第4庁舎⑮番窓口)